

守りたい

大切な自分 大切な誰か

～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

事件 1

SNSで仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら…

1 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん

Aちゃんてホントかわいい～モデルみたい!

やめてー Bちゃんの方が全然美人だし!

また写真送るからAちゃんも送ってね!



2 ある日、Bさんの下着姿の写真が送られてきて…

この下着かわいいでしょ! Aちゃんの下着も見せてー

恥ずかしいけど女同士だから大丈夫だよね… 私もお! 送っちゃお!



送信

3 実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫される事態になってしまった!

次は全裸の写真を送れないと下着姿をバラまくぞ

早くよごせ! 5分以内に送らないと写真をネットに拡散する



SNS上では、相手が同性だと思って安心していても、あなたをだますための嘘の情報かもしれません。「同性同士だったから」「優しかったから」等と思って、裸や裸に近い画像等は絶対に送ってはいけません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。また、このような画像を送らせたり、他の人に転送することは犯罪です。

事件 2

SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しい人が声をかけてきて…

1 自宅にいたくなくて「家出したい」とSNSに書き込んだら…

マジ親むかつく家出したい!

誰か家に泊めてー

え、大丈夫? 心配だから声かけちゃった



2 親切そうな人が声をかけてくれた

優しい人すごい!

家出とか危ないよ! 変な人いっぱいいるんだから…

行くところないならウチにくる? ウチは彼女も一緒に住んでるから安心だよ

ホントに??

うん、おいで何でも相談のから



3 遊びにいった家で複数の男性達に監禁され、性被害にあってしまった!

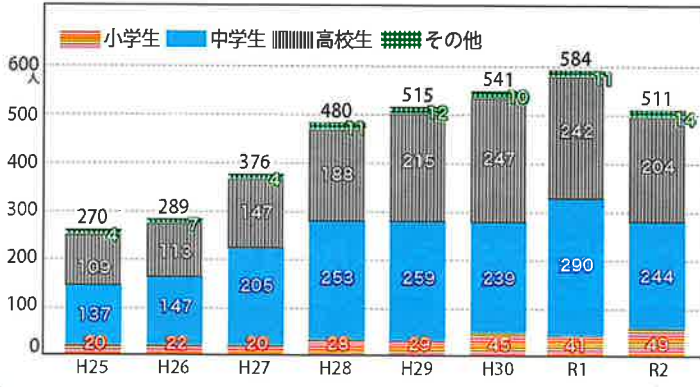
死にたくなけりや! いう事をきけ!



犯罪者は優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。たとえ相手が優しい言葉等を使って近づいてきても、SNS等で知り合った人と安易に会うことは危険です。困ったときには、家族や学校の先生に相談したり、公共の相談窓口等に連絡しましょう。

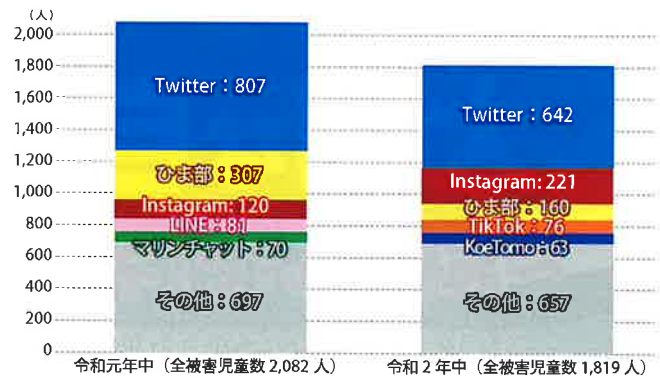
児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭った児童の推移

被害児童の学職別割合では中学生が全体の47.7%を占めており、高校生を含めると全体の87.6%を占める。



サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」「TikTok」「KoeTomo」に起因する事犯の被害児童数が前年よりも増加している。



フィルタリングは必ず設定しましょう!!

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけでなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります!

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげてください。

- 1 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 2 友達であってもパスワードは、教えない。
- 3 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。



親子で見てもらいたいサイトの紹介

● 警察庁Webサイト 子供の性被害対策
被害防止のためのマンガや動画を紹介
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html



● 文部科学省のYoutube公式サイト
「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介
https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GyWDI



「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

ペアレンタル
(親としての)

コントロール
(制限)

● 内閣府ホームページ
保護者向け普及啓発リーフレット集
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/leaflet.html



性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

● NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎ 050-3177-5432 (匿名可) ■ メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org
■ サイトURL : <https://www.paps.jp>



困ったときの相談窓口(行政機関)

● ぴったり相談窓口 **生徒向け**
子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>



● 警察相談専用電話 ☎ #9110
▲ 最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

● 性犯罪被害相談電話 ☎ #8103 (ハートさん)

● 24時間子供SOSダイヤル **生徒向け**
いじめで困ったり、自分や友達に不安があったりしたら、すぐに電話を!
(なやみおろ)
☎ 0120-0-78310 (電話代無料)



● 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター (はやくワンストップ)
(全国共通番号) ☎ #8891